

令和3年度門川町職員採用試験実施要領

1 採用試験の種類、職種、採用予定人員及び職務の内容

試験は、次の職種ごとに行いますが、このうち希望するいずれか一つについてだけ受験できます。
なお、受付締め切り後は職種の変更はできません。

| 種類 | 職種 | 採用予定人員 | 職務の内容 |
|-----|----------|--------|-------------------------|
| 上級 | 一般事務(T) | 若干名 | 町長部局等に勤務し、一般事務に従事します。 |
| 上級 | 管理栄養士(V) | 若干名 | 町長部局等に勤務し、主に専門業務に従事します。 |
| 社会人 | 保育士(Z) | 若干名 | 町長部局等に勤務し、主に保育業務に従事します。 |

2 受験資格（学歴は問いません。）

(1) 資格・年齢等

| 種類 | 職種 | 受験資格・その他 | 年齢 |
|-------------|---------------------|---|------------------------------|
| 上級 | 一般事務(T) | 問いません。 | 平成6年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 |
| 上級 | 管理栄養士(V) (資格免許職) | 管理栄養士の資格を有する者。または令和4年3月31日までに資格取得見込みの者。(注1) | 平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 |
| 社会人 (注2) | 保育士(Z) (資格免許職) | 保育士の資格を有し、令和3年3月31日時点で、保育士・幼稚園教諭としての職務経験が通算3年以上ある者。(注3) | 昭和48年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者 |

(注1) 資格を必要とする職種については、資格が取得できない場合、採用になりません。

(注2) 就職氷河期世代支援を目的とした職員採用試験として実施します。

(注3) 職務経験について：職務経験とは、常時勤務者としての経験をいい、同一の事業所に連続して1年以上従事した期間が対象となります。嘱託・臨時等の非常勤職員、アルバイト、パートタイマーとしての職務経験は該当しません。また、休業等（病気休暇、介護・育児休業等）で実際に業務に従事しない期間が1ヶ月以上ある場合、その全期間は職務経験には含まれません。

(2) 次のいずれか一つに該当する者は受験できません。

- (ア) 日本国籍を有しない者
- (イ) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (ウ) 門川町職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所及び合格発表

| 試験 | 試験の日時 | 試験場 | 合格発表 |
|------|---|------------------------------------|---------------------------------|
| 1次試験 | 7月11日(日) 7:30 受付開始 8:10 着席 8:30 試験開始 12:35 試験終了 | 門川町役場 (東臼杵郡門川町平城東1番1号) | 8月上旬までに、役場前掲示板に掲示するほか合格者に通知します。 |
| 2次試験 | 9月中旬までに、1次試験合格者に対して行います。 | クリエイティブセンター門川 (東臼杵郡門川町南町6丁目1番地) | 9月下旬までに、役場前掲示板に掲示するほか合格者に通知します。 |

※試験中に携帯電話・スマートフォンを時計代わりに使用することはできません。試験中は携帯電話・スマートフォンの電源を切り、バッグ等にしまってください。

※新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方、濃厚接触者の方、発熱や咳などの風邪症状があり新型コロナウイルスの感染が疑われる方は、当日の受験を控えていただくようお願いします。なお、これらを理由とした欠席者向けの再試験は予定しておりません。

4 試験の方法

試験については、高等学校卒業程度の試験を次のとおり実施します。

| 試験 | 試験科目 | 内容 |
|------|----------------------|--|
| 1次試験 | 教養試験 (すべての方) | 社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な言語能力・論理的思考力を検証する問題 |
| | 適性検査 (すべての方) | 公務員としての適性を総合的に検証する検査 |
| | 専門試験 (保育士のみ) | 種類に応じた専門的知識、技術その他の能力についての多枝選択式による筆記試験(出題分野は別表のとおり) |
| | 作文試験 (一般事務・管理栄養士) | 表現力、課題に対する理解力その他の能力についての記述式による筆記試験 |
| 2次試験 | 人物試験 | 個別面接試験 |

別表 専門試験の出題分野

| 試験の種類 | 出題分野 |
|-------|--|
| 保育士 | 社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 ・障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。 |

5 受験手続

(1) 受験申込み

受験の申込みは、原則インターネットのみの受付となります。門川町ホームページの「門川町職員採用試験受験申込」又は宮崎県町村会ホームページの「令和3年度 町村職員採用統一試験（7月実施）について」内の「門川町職員採用試験受験申込」をクリックしてください。インターネット申請が難しい場合は門川町役場総務課職員係へお問い合わせください。

門川町ホームページアドレス

<http://www.town.kadogawa.lg.jp/>



宮崎県町村会ホームページアドレス

<http://www.myzck.gr.jp/>



「インターネット申請による申し込み（外部リンク）」をクリックし、システムのガイドに沿って受付期間中に申込みを行ってください。

また、申込みは「事前登録」と「本登録」の2段階方式となっています。「本登録」の受付が完了したら、登録されたメールアドレス宛てに「申込み完了のお知らせ」の電子メールが自動送信されます。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中の8時30分～17時15分までに門川町役場総務課職員係へ電話にて問い合わせてください。

(2) 受付期間

5月10日（月）8時30分～6月1日（火）17時までとなっています。

受付期間終了直前はサーバーが混み合う可能性がありますので、余裕を持って早めに申込み手続きを行ってください。

(3) 受験票の交付

受付期間終了後に登録されたメールアドレス宛てに「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。6月21日（月）を過ぎても電子メールが届かない場合には、門川町役場 総務課職員係（TEL0982-63-1140）に連絡してください。

「受験票交付のお知らせ」の電子メールが届いたら、申込みサイトのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。

印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入のうえ申込者本人が

署名して1次試験の際に必ず持参してください。

6 合格から採用まで

最終合格者は職種ごとに決定され、それぞれの採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者によって採用が決定されます。

この名簿からの採用は原則として令和4年4月1日以降ですが、場合によっては、それ以前に採用されることがあります。

なお、合格者は採用予定者より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

7 給与・勤務条件等

(1) 給与

門川町の一般職の職員の給与に関する条例に基づいて給料が支給されるほか、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務条件・休暇等

勤務時間は1日7時間45分、原則として土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は休みとなっています。休暇には、年20日の年次休暇（4月採用者は、初年度については15日。）のほか主なものに次のような有給休暇があります。

| | |
|------|--------|
| 夏季休暇 | 3日間 |
| 結婚休暇 | 5日間 |
| 病気休暇 | 最高90日間 |

8 試験関係情報の提供（緊急連絡）について

災害等による試験日程の変更やその他の緊急連絡を門川町ホームページ及び宮崎県町村会ホームページに掲載することがあります。それぞれのアドレスは次のとおりです。

門川町ホームページアドレス
<http://www.town.kadogawa.lg.jp/>



宮崎県町村会ホームページアドレス <http://www.myzck.gr.jp/>



9 問い合わせ先

門川町役場 総務課 職員係

郵便番号 〒889-0696

住 所 宮崎県東臼杵郡門川町平城東1番1号

電話番号 0982-63-1140